



全国消団連速報第18号

東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)に関する
情報提供

全国消費者団体連絡会
〒102-0085 千代田区六番町 15 丁目 17 階
TEL03-5216-6024 FAX03-5216-6036
<http://www.shodanren.gr.jp/>
webmaster@shodanren.gr.jp

東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)に関する情報提供

全国消団連事務局で集約した最新の情報をお送りしますのでご活用ください。また、皆さんの団体のお取り組みも速報とホームページで共有化したいと考えております。ぜひとも震災に関する取り組みをお知らせください。

1. 消費者団体の取り組み

公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会より、5月28日に開催するシンポジウムをご紹介します。

《東日本大震災被災者復興支援》

大震災後の多重債務者問題を考えるシンポジウム

～大震災後の新たな多重債務者問題の実態と今後の効果的な行政・事業者・関連団体の取り組み～

主催 公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会

千年に一度の大震災と想定外の原子力発電所の事故による日本経済の打撃は、被災者の中に新たな生活困窮・多重債務問題を浮上させている。今までの対症療法的な債務整理だけではなく、根本的な解決手段である「家計管理」やそのサポートカウンセリング(心のケア)に必要性が今まで以上に重要となろう。ただ、その実態を把握するにはまだ時間を要するものと思われる。一体何が問題で、その問題をどう克服していくべきか。

本年4月に消費者団体として初めて公益法人となったNACSが新たな一歩として、東日本大震災の復興支援という大きなテーマでこの問題に焦点をあて、シンポジウムを開催する。多重債務者問題に詳しい行政・事業者・関連団体等の有識者から意見を伺い、大震災後の多重債務者問題の解決に向け、多くの参加者の英知を求め共同の提言を行いたい。

記

日時：2011年5月28日(土) 14:00～17:30

場所：大田区消費者生活センター(大田区蒲田5丁目13番26号の101)

電話03-3736-0123

主催：公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会

後援：経済産業省 消費者庁 金融庁(予定)

開場13:30 開会14:00

基調講演(14:10～14:50) 日本弁護士連合会 会長 宇都宮 健児 氏

パネルディスカッション (15:00～17:30)

具体的な多重債務防止～再発防止に向けた取り組みのための方策・その問題点の整理～

1. 「大震災で被災して」 NACS 東北支部会員
2. 「相談現場で起きていること」 NACS 常任理事・消費者相談室長 唯根妙子
3. 「行政の取り組みについて」 金融庁監督局総務課金融会社室
4. 「事業者の変化：企業責任について」 オリックス(株)
5. 「クレジット契約及び現金化等について」(案) 経済産業省取引信用課
6. 「再発防止に必要な手段」(社) 日本臨床心理士会千葉県臨床心理士会
7. 会場との質疑、意見交換

応募方法：FAX 03-3718-4015に申し込みください。

参加人数：180名(先着順)

対象：一般消費者、学生、中小企業経営者、個人事業主、消費生活相談員、FP、金融機関職員など、どなたでも参加可

参加費：無料

2. 行政機関などの情報

(1) 生活関連物資の供給状況や暮らしに関する情報

①主に被災地を対象とした情報

総理大臣官邸

更新 被災地直行壁新聞8号(平成 23 年 4 月 28 日)

http://www.kantei.go.jp/saigai/kabeshinbun/kabeshinbun_vol8.pdf

※今までの壁新聞の記事からまとめた「生活支援ハンドブック」を発行したことを案内しています。被災者のみなさまから寄せられた声に対するQ&Aを中心的に紹介しています。

厚生労働省

2011 年 4 月 27 日更新

ゴールデンウィーク期間中もハローワークを開庁します。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001akhm.html>

※「4月30日(土)、5月7日(土)に開庁するハローワーク」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001akhm-img/2r9852000001akko.pdf>

『「日本はひとつ」しごとプロジェクト』

～被災者等就労支援・雇用創出推進会議 第2段階対応とりまとめ～

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001amjd.html>

※とりまとめのポイント

<フェーズ1の進捗状況>

フェーズ1の取組により、予定や求人も含めすでに約4.4万人の雇用機会を確保

<補正予算・法改正等による総合対策>

1 復旧事業等による確実な雇用創出

・復旧事業の推進

・重点分野雇用創造事業の積み増し

2 被災した方々の新たな就職に向けた支援

・被災した方を雇い入れる企業への助成の拡充

3 被災した方々の雇用維持・生活の安定

・雇用調整助成金の更なる拡充

・中小企業者、農業・漁業者、生活衛生営業者等の経営再建支援

・雇用保険の延長給付の更なる拡充

<フェーズ2の雇用創出・下支え効果>

総額4兆2,966億円

雇用創出効果 20万人程度 雇用の下支え効果 150万人超

経済産業省

更新 東北地方(被災地)及び関東圏でのガソリン・軽油等の供給確保(平成 23 年 4 月 28 日)

<http://www.meti.go.jp/earthquake/gasoline/oil0428.pdf>

<本日のポイント>

・ポータブル給油機や中古の給油機、タンクコンテナ等を用いて、4/27 までに7市町村(14SS)において仮営業を再開。(4/26 に南三陸町において新たに給油を開始。)

※「仮設ミニSS」の実施状況について

<http://www.meti.go.jp/earthquake/gasoline/miniss0428.pdf>

②生活関連物資の供給などに関する情報

消費者庁

新着 東日本大震災を受けた食品表示の運用について(Q&A)(食品事業者のみなさまへ)

(平成 23 年4月 27 日)

<http://www.caa.go.jp/foods/pdf/syokuhin584.pdf>

※震災を受けた特別対応などについてのQ&Aをとりまとめています。

日本製紙連合会

新着 東日本大震災への会長コメント(約1カ月を経過して)(平成 23 年 4 月 20 日)

<http://www.jpa.gr.jp/file/release/20110420122109-1.pdf>

※被災地と被災者へのお見舞いとともに、製紙工場の被災と復旧状況や今後の供給見通しなど

について述べています。

(2)原子力発電所事故に関する情報

文部科学省

全国の放射線モニタリングデータ <http://www.mext.go.jp/>

原子力安全委員会

更新 環境モニタリング結果の評価について(平成23年4月28日)

http://www.nsc.go.jp/nsc_mnt/110428_1.pdf

消費者庁

新着 千葉県香取市産ホウレンソウの出荷に関する農林水産大臣、厚生労働大臣への資料の提出の協力依頼について(平成23年4月27日)

<http://www.caa.go.jp/jisin/pdf/110427press.pdf>

※出荷制限期間中の香取市産ホウレンソウの出荷に関する事実関係や両省の対応に関する資料の提出を依頼

厚生労働省

2011年4月27日更新

食品中の放射性物質の検査結果について(第49報)(福島原子力発電所事故関連)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001ar8a.html>

- ・新潟県が公表した放射性物質の検査結果(4月22日公表、4月27日提出)
- ・宮城県、群馬県、神奈川県、新潟県、茨城県、栃木県、山形県が公表した放射性物質の検査結果(4月27日公表分)
- ・福島県での緊急時モニタリングの結果の情報(魚・野菜類)

栃木県のホウレンソウ並びに福島県の一部地域で産出されるブロッコリー及びキャベツ等に係る出荷制限等の解除について<福島原子力発電所事故関連>

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001anwl.html>

※栃木県全域産ホウレンソウ出荷制限解除

※福島県県南地方9市町村(白河市、矢吹町、西郷村、泉崎村、中島村、棚倉町、矢祭町、塙町及び鮫川村)産アブラナ科花蕾類出荷制限及び摂取制限解除

※福島県会津・南会津地方17市町村(会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、檜枝岐村及び只見町)産結球性葉菜類の出荷制限と摂取制限の解除

水道水中の放射性物質の検出について(第48報)～福島県～

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001aqje.html>

農林水産省

更新 「出荷制限要請等の状況」の更新(解除)について(平成23年4月27日)

<http://www.maff.go.jp/j/press/soushoku/ryutu/110427.html>

※栃木県のホウレンソウ並びに福島県の一部地域で産出されるブロッコリー及びキャベツ等に係る出荷制限等の解除に基づく更新です。

福島県

更新 福島県では次の農林水産物の放射能測定を実施し、暫定規制値を下回っていることを確認しており、出荷等を差し控えるよう要請しておりません。(平成23年4月27日)

<http://www.cms.pref.fukushima.jp/download/1/pamph230427.pdf>

食品安全委員会

更新 東北地方太平洋沖地震の原子力発電所への影響と食品の安全性について(第36報)(平成23年4月27日)

http://www.fsc.go.jp/sonota/emerg/emerg_genshiro_20110316.pdf

※出荷制限等の情報を更新

(3)被災地支援

社会福祉法人全国社会福祉協議会

被災地でのボランティア活動について

更新 被災地での災害ボランティアセンター設置とボランティア受け入れ状況(平成23年4月28日)

http://www.shakyo.or.jp/saigai/pdf/20110330_01_v9.pdf

更新 市町村センター一覧表(平成 23 年 4 月 27 日)

http://www.shakyo.or.jp/saigai/pdf/20110330_02_v9.pdf

農林水産省

更新 「食べて応援しよう！」の賛同企業等が被災地産食品の消費を応援する際の製品ごとの問い合わせ窓口の設置について

http://www.maff.go.jp/j/press/soushoku/ryutu/110428_1.html

※「食べて応援しよう！」に賛同する企業等が、被災地を応援するための被災地産農林水産物等を調達・利用する際の具体的な製品ごとの問い合わせ窓口を設置。

消費者庁・農林水産省

平成 23 年 4 月 28 日

新着 「食べて応援しよう！」被災地の応援に向けた鹿野農林水産大臣及び蓮舫消費者担当大臣の
共同メッセージ

国民の皆様へ～農林水産大臣及び消費者担当大臣の共同メッセージ(平成 23 年 4 月 28 日)～

<http://www.maff.go.jp/j/press/soushoku/sijyo/110428.html>

<http://www.caa.go.jp/eat/pdf/110428message.pdf>

消費者庁

新着 「食べて応援しよう！」に取り組む消費者団体等への支援について

<http://www.caa.go.jp/eat/pdf/110428news.pdf>

※消費者庁として東日本大震災の被災地及びその周辺地域で生産・製造されている農林水産物、加工食品(以下「被災地産食品」という。)を積極的に購入して「食べて応援しよう！」に取り組む消費者団体等を、意見交換会を通じた情報提供やイベントの共催などにより積極的に支援することを表明。

支援内容

- ・被災地産食品の消費地域で活動する消費者団体等との意見交換会を開催
- ・地方自治体に対して、地域の消費者団体等への積極的支援を要請
- ・地域の消費者団体等・地方自治体と「食べて応援しよう！」イベントを共催

(4)被害者にも加害者にもならないために

消費者庁

新着 被災者支援などを名目とした「温泉付き有料老人ホームの利用権」の買取り等の勧誘に御注意ください(平成 23 年 4 月 28 日)

http://www.caa.go.jp/adjustments/pdf/110428adjustments_1.pdf

国民生活センター

新着 売ります！買います！「温泉付き有料老人ホームの利用権」(見守り情報)(2011 年 4 月 28 日)

<http://www.kokusen.go.jp/mimamori/pdf/shinsen108.pdf>

※有料老人ホームの利用権のパフレットが届き、その後、販売価格より高値で買い取る業者が現れたトラブルを紹介しています。

新着 被災者支援などを名目とした「温泉付き有料老人ホームの利用権」の買取り等の勧誘に御注意ください(発表情報)(2011 年 4 月 28 日)

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20110428_1.html

※上記トラブルについて詳しい説明などを掲載しています。このトラブルについては上記消費者庁好評トラブルと同じものです。

以上